

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

|                                 |                          |  |                 |                   |                           |                                      |                  |         |
|---------------------------------|--------------------------|--|-----------------|-------------------|---------------------------|--------------------------------------|------------------|---------|
| No. 31-1                        |                          | 都道府県名 : 三重県  |                 |                   | 覚書を締結した市町村等名 : 四日市市       |                                      |                  |         |
| 協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口 : 四日市市全域 |                          |  |                 |                   | 世帯数 <sup>※1</sup>         | 120,020                              | 人口 <sup>※1</sup> | 307,766 |
| 事業協力年度 : <sup>※2</sup>          |                          |  |                 |                   | (H21)・(H22)・(H23)・H24・H25 |                                      |                  |         |
| 防止事業                            |                          |  |                 |                   | 引渡事業                      |                                      |                  |         |
| H21                             | 実施期間                     | 平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日   |                 |                   | 実施期間                      | 平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日               |                  |         |
|                                 | 内容                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止看板の作成と設置</li> <li>・ 監視カメラの設置</li> <li>・ パトロールの実施</li> </ul> |                 |                   | 内容                        | パトロール員が回収し、市施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 |                  |         |
| H22                             | 実施期間                     | 平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日   |                 |                   | 実施期間                      | 平成22年4月1日 ~ 平成22年6月30日               |                  |         |
|                                 | 内容                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視カメラの設置</li> <li>・ パトロールの実施</li> </ul>                       |                 |                   | 内容                        | パトロール員が回収し、市施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 |                  |         |
| H23                             | 実施期間                     | 平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日   |                 |                   | 実施期間                      | 平成23年5月1日 ~ 平成23年7月31日               |                  |         |
|                                 | 内容                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視カメラの設置</li> <li>・ パトロールの実施</li> </ul>                       |                 |                   | 内容                        | パトロール員が回収し、市施設で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 |                  |         |
| 品 目                             |                          | エアコン   | ブラウン管式<br>テレビ   | 液晶式及び<br>プラズマ式テレビ | 冷蔵庫・<br>冷凍庫               | 洗濯機・<br>衣類乾燥機                        | 合計               |         |
| H21                             | 引渡事業の実績(台)               | 0  | 147             | 0                 | 34                        | 26                                   | 207              |         |
| H22                             | 引渡事業の実績(台)               | 0  | 69              | 1                 | 29                        | 6                                    | 105              |         |
| H23                             | 引渡事業の実績(台)               | 6  | 104             | 2                 | 28                        | 10                                   | 150              |         |
| 費 目                             |                          | 防止事業   |                 |                   | 引渡事業                      |                                      |                  | 合計      |
| (金額:千円未満は四捨五入)                  |                          | 設備費  | 労務費             | その他<br>経費         | 小計                        | 撤去等<br>費用                            | 再商品化<br>等料金      |         |
| H21                             | <sup>※3</sup> ①確定上限額(千円) | 4,210  | 4,138           | 0                 | /                         | 199                                  | 489              | /       |
|                                 | ②事業に要した費用(千円)            | 2,895  | 4,484           | 0                 | 7,379                     | 174                                  | 597              | 771     |
|                                 | 交付した助成額(千円)              | /  |                 |                   | 3,690                     | 174                                  | 489              | 663     |
| H22                             | ①確定上限額(千円)<br><うち流用額>    | 1,820<br><455>   | 4,143<br><-455> | 0                 | /                         | 174                                  | 608              | /       |
|                                 | ②事業に要した費用(千円)            | 1,575  | 4,143           | 0                 | 5,718                     | 88                                   | 321              | 409     |
|                                 | 交付した助成額(千円)              | /  |                 |                   | 2,859                     | 88                                   | 321              | 409     |
| H23                             | ①確定上限額(千円)               | 1,575  | 4,237           | 0                 | /                         | 99                                   | 336              | /       |
|                                 | ②事業に要した費用(千円)            | 1,575  | 3,983           | 0                 | 5,558                     | 221                                  | 431              | 652     |
|                                 | 交付した助成額(千円)              | /  |                 |                   | 2,779                     | 99                                   | 336              | 435     |

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2: 事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・ 平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・ 平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・ 平成21、22、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

|          |                     |                     |
|----------|---------------------|---------------------|
| No. 31-2 | 都道府県名 : 三重県         | 覚書を締結した市町村等名 : 四日市市 |
| 事業協力年度 : | H21・H22・H23・H24・H25 |                     |

## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量562台に対する平成22年度の削減率を14.6%（年間不法投棄発見量480台）と見込んでいたが、同発見量は451台で、平成19年度に対し19.8%減となった。

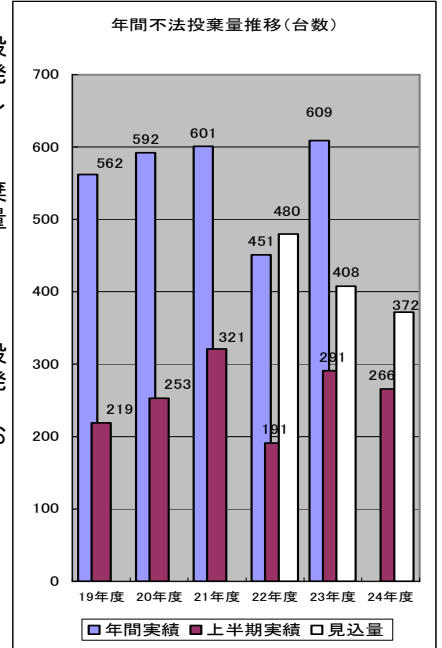
### ロ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量592台に対する平成23年度の削減率を31.1%（年間不法投棄発見量408台）と見込んでいたが、同発見量は609台で、平成20年度に対し2.9%増となった。

### ハ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量601台に対する平成24年度の削減率を38.1%（年間不法投棄発見量372台）と見込んでいる。

平成24年度の見込み量は4～9月度までの半期実績では266台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して17.1%減となっている。



見込量:平成22、23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### イ. 平成21年度事業

#### ①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（70枚）
- ・監視カメラの設置（1台）
- ・パトロールの実施（6名、260回）

#### ②引渡事業について

4月59台、5月76台、6月72台、計207台を引渡した。

### ロ. 平成22年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（1台）
- ・パトロールの実施（6名、260回）

#### ②引渡事業について

4月45台、5月39台、6月21台、計105台を引渡した。

### ハ. 平成23年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（1台）
- ・パトロールの実施（6名、244回）

#### ②引渡事業について

5月58台、6月47台、7月45台、計150台を引渡した。

## III. 事業の評価等

平成21、22、23年度とも、両事業は計画通り実施された。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込は達成した。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込は未達成であった。